

## 大気汚染防止への取組み

環境問題に関わる規制や取締は、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」の他に「自動車NOx・PM法」や地方自治体の不正軽油取締などが挙げられます。今後も規制等は拡充・整備され、建設機械に対する規制もより厳しくなると考えられます。私たち一人一人が、大気汚染防止のために出来ることを積み重ねていくことが重要なのです。

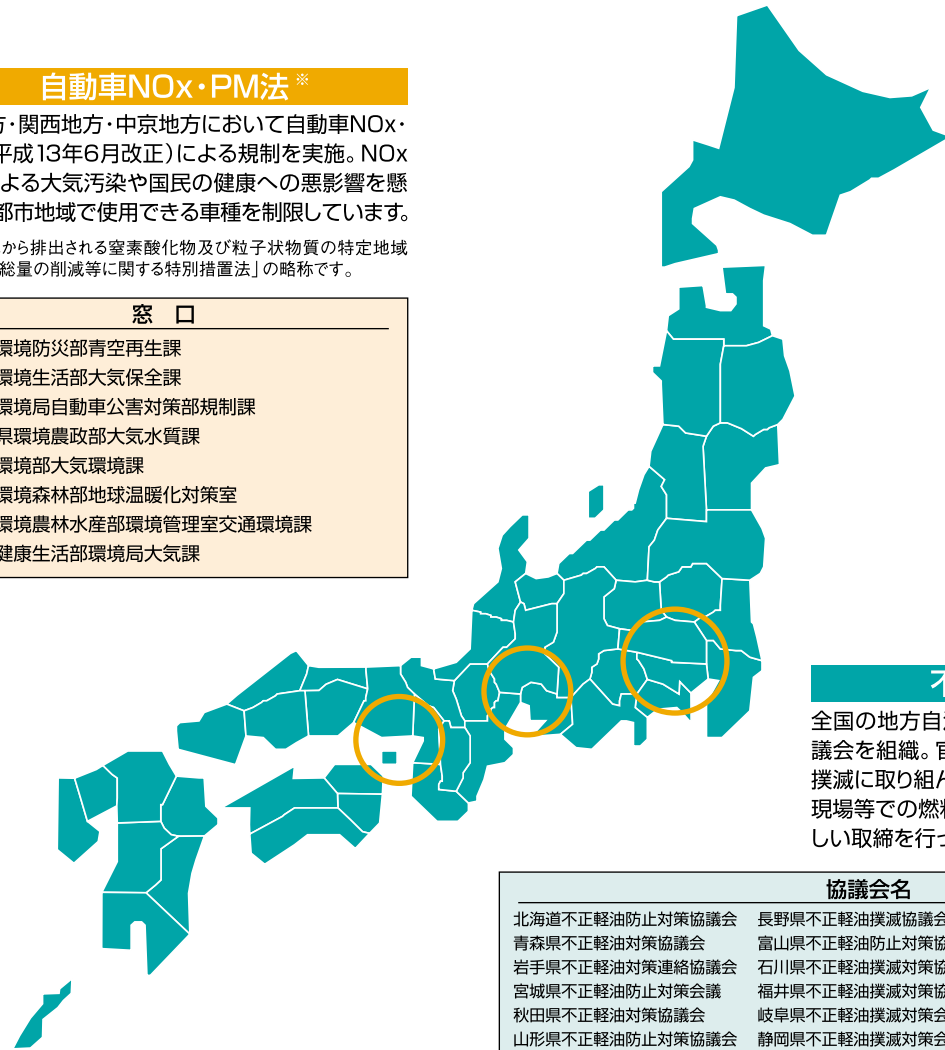
### 自動車NOx・PM法\*

関東地方・関西地方・中京地方において自動車NOx・PM法(平成13年6月改正)による規制を実施。NOxやPMによる大気汚染や国民の健康への悪影響を懸念し、大都市地域で使用できる車種を制限しています。

※「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」の略称です。

#### 窓口

埼玉県環境防災部青空再生課  
千葉県環境生活部大気保全課  
東京都環境局自動車公害対策部規制課  
神奈川県環境農政部大気水質課  
愛知県環境部大気環境課  
三重県環境森林部地球温暖化対策室  
大阪府環境農林水産部環境管理室交通環境課  
兵庫県健康生活部環境局大気課



### 不正軽油取締

全国の地方自治体が関係団体との協力で協議会を組織。官・民一体となって不正軽油の撲滅に取り組んでいます。調査員による建築現場等での燃料抜き調査を実施するなど、厳しい取締を行っています。

#### 協議会名

北海道不正軽油防止対策協議会	長野県不正軽油撲滅協議会	岡山県不正軽油対策協議会
青森県不正軽油対策協議会	富山県不正軽油防止対策協議会	広島県不正軽油対策協議会
岩手県不正軽油対策連絡協議会	石川県不正軽油撲滅対策協議会	山口県不正軽油対策協議会
宮城県不正軽油防止対策協議会	福井県不正軽油撲滅対策協議会	徳島県不正軽油対策協議会
秋田県不正軽油対策協議会	岐阜県不正軽油撲滅対策協議会	香川県不正軽油対策協議会
山形県不正軽油防止対策協議会	静岡県不正軽油撲滅対策協議会	愛媛県不正軽油防止対策協議会
福島県不正軽油対策協議会	愛知県不正軽油撲滅対策協議会	高知県不正軽油対策協議会
茨城県不正軽油撲滅対策協議会	三重県不正軽油対策協議会	福岡県不正軽油防止対策協議会
栃木県不正軽油撲滅推進協議会	滋賀県不正軽油対策協議会	佐賀県不正軽油防止対策協議会
群馬県不正軽油撲滅対策協議会	京都府不正軽油・硫酸ピッチ対策協議会	長崎県不正軽油対策協議会
埼玉県不正軽油撲滅対策協議会	大阪府不正軽油防止対策協議会	熊本県不正軽油対策協議会
千葉県不正軽油防止対策協議会	兵庫県不正軽油対策協議会	大分県不正軽油防止対策協議会
東京都不正軽油撲滅推進協議会	奈良県不正軽油対策協議会	宮崎県不正軽油対策協議会
神奈川県不正軽油対策協議会	和歌山県不正軽油追放対策協議会	鹿児島県不正軽油対策協議会
新潟県不正軽油対策協議会	鳥取県不正軽油対策協議会	沖縄県不正軽油防止対策協議会
山梨県不正軽油対策協議会	島根県不正軽油対策協議会	

ディーゼルエンジン

# 適正燃料使用の普及に向けて



### 社団法人日本建設機械化協会

〒105-0011  
東京都港区芝公園3-5-8 (機械振興会館)  
TEL 03-3433-1501 FAX 03-3432-0289  
URL <http://www.jcmanet.or.jp/>

### 社団法人日本建設機械工業会

〒105-0011  
東京都港区芝公園3-5-8 (機械振興会館)  
TEL 03-5405-2288 FAX 03-5405-2280  
URL <http://www.cema.or.jp/>

社団法人日本建設機械化協会 社団法人日本建設機械工業会

# 適正燃料の使用が、環境・資源を守ります。

環境省・経済産業省・国土交通省所管のもと「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」が平成18年4月に施行され、公道を走行しない建設機械の使用者にも排出ガス規制に適合した車両の使用が義務づけられます。これを機に、お客様に適正燃料使用の重要性を改めてご認識いただきたいと思います。

建設機械は、燃料として軽油を使用することを前提に、排出ガス規制に適合するよう設計されており、お客様が建設機械を使用する際にも軽油を使用していただく必要があります。軽油以外の燃料を使用すると、建設機械が所定の排出ガス基準値を満たすことができません。環境に重大な悪影響を与える恐れがあります。また、建設機械自体の性能・耐久性も低下させ、結果として貴重な資源を無駄にすることにもなります。

建設機械メーカーは、地球環境保護のため年々厳しくなる排出ガス規制に適合するよう研究開発を進めていますが、その努力が実を結ぶかどうかはお客様に適正燃料をご使用いただくことにかかっています。かけがえのない環境・資源を保護するため、お客様のご協力を切にお願いします。

## ■特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律とは

建設機械を含めた特定特殊自動車の排出ガスを規制する法律です。この法律に基づき、監督省庁は必要に応じてオフロード車の使用者の事業場へ立入検査を行い、基準に適合していない場合には、改善のための命令を出すことができます。

## ■適正燃料とは

ディーゼルエンジン車の場合、適正な燃料は軽油です。重油や灯油等の燃料や軽油に重油や灯油等を混和した燃料等の、軽油以外の燃料をディーゼルエンジン車に使用した場合、本来の性能が発揮できないばかりでなく様々な弊害が生じます。

## 環境保護

環境負荷を軽減し  
人体の健康と地球環境を守ります。



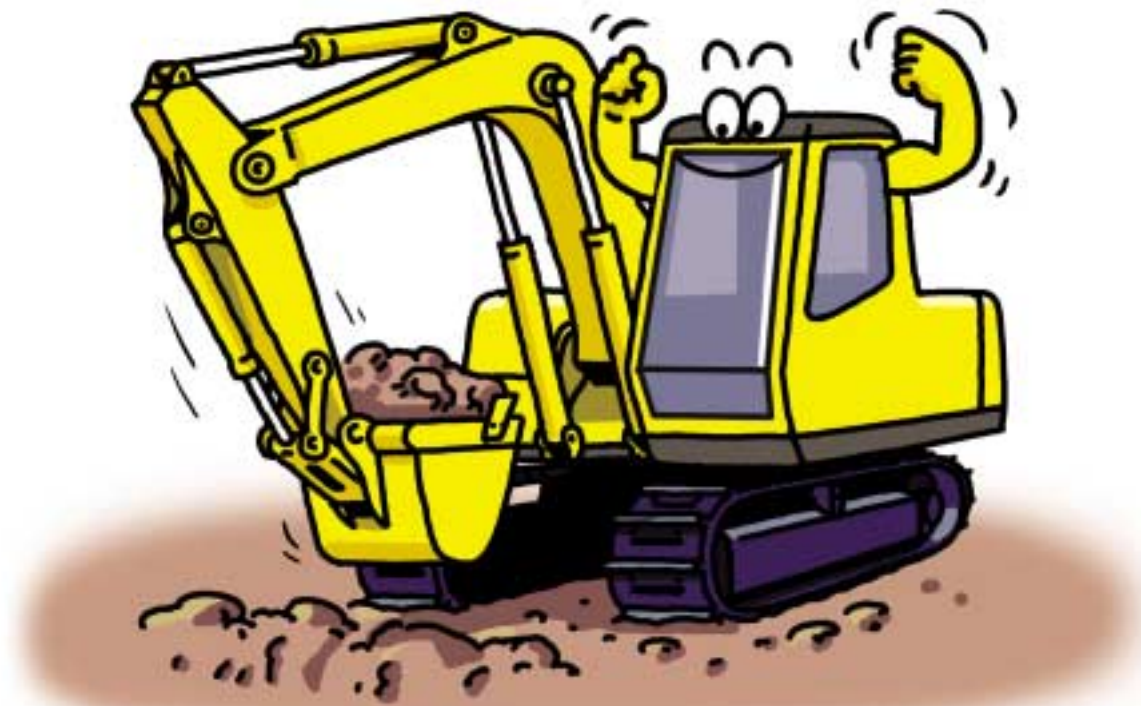
### 軽油を使用すると

#### ■大気汚染物質の排出が低減されます

排出ガス基準に適合した建設機械は、軽油の使用により人体・自然に有害なスス(PM)や窒素酸化物(NOx)の排出を低減させる構造になっています。大気汚染の軽減や健康維持のためにも、軽油の使用をお願いします。

## 性能・耐久性の確保

機械性能の効率的な発揮や耐久性維持により  
最終的な低コストが実現されます。



### 軽油を使用すると

#### ■建設機械の性能を最大限に引き出します

近年の建設機械は、厳しい排出ガス規制をクリアするための精密な技術が採用されており、軽油以外の燃料を使用すると劣化や不具合をより生じやすい構造になっています。万が一不具合が生じると、メンテナンス費、オーバーホール費、修理代、部品代、休車コスト等が上昇します。またレンタル車の場合、このようなコストの増加は最終的にレンタル料金の値上げにもつながります。建設機械の性能を最大限に引き出し、お客様の利益を確保するためにも、軽油の使用をお願いします。

#### ■軽油以外の燃料を使用すると

粘度・くもり点・流動点・セタン指数・引火点・含まれる硫黄分等が異なるため、以下のような不具合が発生しやすくなります。

- エンジン出力の低下
- 燃料消費率(燃費)の悪化
- エンジンの始動性の低下
- エンジン部品の摩耗、腐食
- エンジンオイル、フィルター類の早期劣化

## 信用の向上

適正燃料の使用で法令遵守。  
社会的信用の向上につながります。



### 軽油を使用すると

#### ■安心して操業できます

軽油以外の燃料には、使用すると排出ガス基準に適合しない燃料や、行政の承認なしには製造・販売・使用が禁止されている燃料などがあります。今後、適正燃料を使用する限り、罰則や行政指導による社会的信用の失墜を心配する必要もありません。日々安心して操業するためにも、軽油の使用をお願いします。

#### ■イメージアップにつながります

環境問題への関心は年々高くなっています。適正な燃料を使用し大気汚染を軽減することにより、企業のイメージアップや社会的信用の向上にもつながります。